

都市再生整備計画 フォローアップ報告書
取手駅周辺地区

平成29年8月

茨城県取手市

1. 数値目標の達成状況の確認(確定値)

様式4-① 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価						フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見
				評価値	見込み・確定の別	目標達成度	1年以内の達成見込み	理由	改善策の方向性						
指標1	人	6,904	7,421	7,522	確定 ●	○	あり					<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	平成27年10月1日に開館した取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークに訪れる利用者も多く、また、平成25年度末に供用開始した歩行者デッキ、自転車駐車場の利用者も多く、駅周辺地区を訪れる市民などの来街者が増加したことにより、数値目標の達成が図られた。		
指標2	%	8.9	20	18	確定 ●	△	あり ●	23.1	実施 平成28年10月～12月	○		<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	事後評価時に目標達成には至らなかったが、各種施設整備後、年数が経過し、市民認知度が向上し、都市再生整備計画において整備した各施設の効果が表れ、駅前の魅力度は従前値8.9%から確定値23.1%となり、目標値を上回ることができた。		
指標3	%	23.3	30	19.7	確定 ●	×	あり	31.2	実施 平成28年10月～12月	○		<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	事後評価時に目標達成には至らなかったが、歩行者デッキ整備後、年数が経過し、取手駅西口ベドストリアンデッキから都市計画道路3・4・8号までの歩行環境のバリアフリー化について、市民認知度が向上したことにより、従前値23.3%から確定値31.2%となり、目標値を上回ることができた。		
指標4	%	12.2	20	16.7	確定 ●	△	あり	26.4	実施 平成28年10月～12月	○		<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	事後評価時に目標達成には至らなかったが、自転車駐車場整備後、年数が経過し、歩行者デッキと接続され取手駅までのアクセス向上が図られた事について、市民認知度が向上したことにより、従前値12.2%から確定値26.4%となり、目標値を上回ることができた。		

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-①から転記 ※全ての指標について記入

※フォローアップの必要のある指標について記入

※全ての指標について記入

様式4-② その他の数値指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見
				評価値	見込み・確定の別	達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性	
その他の数値指標1	歩行者デッキ整備効果における歩行者交通量	人	2,414	3,639	確定 ●						<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	平成25年度末に完成した歩行者デッキにより、取手駅西口ペDESTロリアンデッキから都市計画道路3・4・8号まで歩行環境のバリアフリー化や歩車分離が図られ安全な歩行環境が創出され、都市計画道路3・4・37号及び歩行者デッキの歩行者による断面交通量が増加した。 また、取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークが整備されたことから、利用者による交通量増加も図られた。	
その他の数値指標2	自転車駐車場整備効果における放置自転車撤去台数	台	626	79	確定 ●						<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	平成25年度末に完成した自転車駐車場は、駅直近の場所に整備され、取手駅西口ペDESTロリアンデッキから延伸した歩行者デッキと接続したことにより駅までのアクセスが向上し、自転車で訪れる市民の利便性が向上した。 また、自転車駐車場は機械式と自走式が併設され、機械式においては、収納時間の短縮や盗難防止が図られたことから、取手駅周辺地区の放置自転車の台数が減り、歩行環境の改善も図られた。	

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-②から転記 ※全ての指標について記入

※フォローアップの必要のある指標について記入

※全ての指標について記入

2. 今後のまちづくり方策の検証

様式4-③ 「今後のまちづくり方策」の進捗状況

事後評価シート 添付様式5-③に記載した今後のまちづくり方策(事項)		実施した具体的な内容	実施した結果	今後の課題 その他特記事項
・成果を持続させるために行う方策	中心市街地の求心力の向上	取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークにおいて、魅力的なイベント開催を継続的に実施した。	取手ウェルネスプラザは開館後、1年間で20万人以上の来館者数があり、中心市街地の求心力の向上に大きく寄与した。	引き続き、取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークにおいて、魅力的なイベント開催を実施する。
	中心市街地の求心力の向上	取手駅西口直近にある街区について、関係権利者と取手駅前に相応しい魅力ある土地利用方針について、検討を進めている。	魅力ある土地利用を図るために、地権者主体による検討会が組織された。	取手駅西口直近にある街区及び取手駅西口交通広場などの都市基盤整備を進め、魅力ある土地利用の推進を図る。
改善策	駅周辺東西市街地を結ぶ歩行回遊環境の整備	東西市街地を結ぶバリアフリールート整備の検討を進めている。		引き続き、東西市街地を結ぶバリアフリールートの整備に向けて検討を行う。
・まちづくりの目標を達成するための改善策				
・残された課題・新たな課題への対応策				
・その他 必要な改善策				

事後評価シート 添付様式5-③から転記

様式4-④ フォローアップにより新たに追加が考えられる今後のまちづくり方策

追加が考えられる今後のまちづくり方策	具体的内容	実施時期	実施にあたっての課題 その他特記事項

都市再生整備計画(第3回変更)

とりにえきしゅうへんちく
取手駅周辺地区

いばらきけん とりにでし
茨城県 取手市

平成27年8月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	茨城県	市町村名	とりでし 取手市	地区名	とりでまきしゆうへんらく 取手駅周辺地区	面積	約12.0 ha
計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 27 年度	交付期間	平成 24 年度 ~ 平成 27 年度				

目標
 「－市民の健康を増進し、活力を創出する中心市街地－ ウェルネス・タウン取手の創造」
 ・まち全体の健康・医療・福祉施策と連携し、そのハブ機能となる中心市街地の形成を図ることにより、交流人口の拡大を図る。
 ・公共歩行空間のユニバーサルデザイン化を推進し、歩行者回遊機能の向上を図る。
 ・各種交通機関の交通結節機能を向上させ、利便性向上を図る。

目標設定の根拠
 まちづくりの経緯及び現況
【現況】
 取手駅周辺地区は、従来から鉄道網や道路交通網が結節する茨城県南地域の交通の要衝としての役割を担い、そうした背景により、商業施設や公益施設が集積され、市民及び近隣市町村住民の生活拠点として、また、通勤・通学のための交通拠点としての役割を担ってきた地域である。しかし、近年の社会経済状況や、つくばエクスプレスの開通による交通機能の分散、さらに商業機能の郊外分散等により、取手駅周辺地区の中心市街地としての役割に大きな変化が表れつつある状況となっている。
 また、取手駅周辺地区は、起伏が激しく、土地利用に関して高低差による地形上の制約要因が存し、さらには、鉄道により駅の東西口が分断されており、東西口の一体的な土地利用や歩行回遊に支障が生じている状況である。しかしながら、取手駅周辺地区は、交通利便性や都市機能、そして、市民文化が集積された地域であることから、今後も当市の顔となるべきエリアであり、市民生活の拠り所として都市間交流の拠点としての役割を担っていくべき地域である。そのため、社会構造等の状況変化に対応した持続可能な中心市街地をどのように再構築していくべきかが、現在の大きな検討課題となっている。
 そこで、今後の取手駅周辺地区のまちづくりの方針を定めるため、平成23年7月に「取手駅北土地利用構想」を策定し、まちづくりの目標を「－市民の健康を増進し、活力を創出する中心市街地－ ウェルネス・タウン取手の創造」とし、健康・医療・福祉機能の充実に主眼を置くまちづくり施策を展開していく方針とした。
【まちづくりの経緯】
 ■取手駅周辺地区において実施した都市基盤整備事業
 ・取手駅西口第一種市街地再開発事業 面積：約1.2ha(S60年度完了)
 ・取手駅東口土地区画整理事業 面積：約5.6ha(H13年度完了)
 ・取手駅北土地区画整理事業 面積：約6.5ha(H5年度～H25年度)
 ■取手駅北土地利用構想策定の経緯
 ・まちづくり企画提案公募実施(H21年9月～H22年3月)→応募作品31点
 ・パブリックコメント実施(H23年6月)
 ・取手駅北土地利用構想策定委員会を設置し、4回の委員会実施

課題
 ・取手駅周辺地区は、従来、市内のみならず、近隣市町村をも商圏に含む商業エリアであったが、大型商業施設の撤退により、商業エリアとしての求心力が低下している。そのため、交流人口拡大のための新たな施策の展開が求められている。
 ・取手駅周辺地区は起伏が激しく、高低差が存する地域であり、また、鉄道により駅東西口の市街地が分断されていることにより、駅周辺地区における円滑な歩行回遊に支障が生じている。そのため、東西市街地を一体的に回遊出来るバリアフリー化された歩行回遊環境の整備が求められている。
 ・鉄道利用者及び来街者等の中心市街地への自転車によるアクセス向上を図るなど、取手駅周辺地区の交通結節機能の向上を図る必要がある。そのため、駅周辺に新たな自転車駐車場の整備が求められている。

将来ビジョン(中長期)
【第五次取手市総合計画(H18年度)】
 ・商業・芸術・文化機能の充実をはじめ、市民や都市間の交流・交通機能の充実により活性化を図る。
【取手市国土利用計画(H22年度)】
 ・健康・福祉・医療機能など、少子高齢社会への対応を考慮した都市機能の充実・誘導を図る。 ・歩道や交通安全施設の整備による歩行空間の安全性を図る。
【取手市都市計画マスタープラン(H22年度)】
 ・健康・福祉・医療をはじめ、商業・業務・芸術文化・行政などの各種都市機能の集積を図る。 ・バリアフリー化された歩行空間を確保し、取手駅東西市街地の回遊環境の向上を図る。 ・駐車場、駐輪場の整備を進め、取手駅周辺の道路環境の改善を図る。
【取手駅北土地利用構想(H23年度)】
 ■まちづくりの基本方針
 ・まち全体の健康・医療・福祉施策と連携し、そのハブ機能となる中心市街地の形成 ・運動(リハビリ)のできるまちづくり ・芸術と調和するまちづくり
 ・ユニバーサルデザインによる多世代の人々が交流するまちづくり ・ウェルネス・タウンを支える商業・業務機能が集積するまちづくり ・環境を優先させるまちづくり

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性		目標値	
			従前値	基準年度	目標年度	目標年度
駅東西市街地の往来者数	人	取手駅東口広場と取手駅西口広場の往来者数(12h)	6,904人	H22	7,421	H27
駅前の魅力度	%	市民アンケート調査による取手駅西口地区の「まちの顔」としての魅力度	8.9%	H22	20%	H27
駅周辺のバリアフリー化評価度	%	市民アンケート調査による取手駅西口地区の「バリアフリー化」の評価度	23.3%	H22	30%	H27
駅前の駐輪場の利便性の満足度	%	市民アンケート調査による取手駅西口地区の駐輪場の利便性の満足度	12.2%	H22	20%	H27

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>まち全体の健康・医療・福祉施策と連携し、そのハブ機能となる中心市街地の形成を図ることにより、交流人口の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供の健康や育児に係る相談等に応じる公民各種のサービス機能の整備 ・高齢者の在宅療養を支援する地域包括支援機能の整備 ・多世代の人々が交流可能な、地域の交流拠点となる多目的ホールの整備 ・市民共有の空間となり、憩い、集い、活動するための公園の整備 	<p>(仮称)ウェルネスプラザ整備事業(基幹事業・提案事業) 多目的広場公園整備事業(基幹事業)</p>
<p>公共歩行空間のユニバーサルデザイン化を推進し、歩行者回遊機能の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高低差の激しい地形における移動に伴う負担を軽減し、移動を容易にする歩行回遊機能の整備 	<p>歩行者デッキ整備事業(基幹事業)</p>
<p>各種交通機関の交通結節機能を向上させ、利便性向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道利用者及び来街者等の中心市街地への自転車によるアクセス向上 	<p>自転車駐車場整備事業(基幹事業)</p>

その他

- 取手駅北土地区画整理事業について

取手駅周辺地区内の取手駅西口地区においては、現在、取手駅北土地区画整理事業が施行中である。

 - ・施行者:取手市
 - ・事業施行期間:平成5年度～平成34年度
 - ・施行面積:約6.5ha
 - ・都市計画決定:平成4年7月18日
 - ・事業計画認可:平成5年8月20日
- 取手市移動円滑化基本構想について

取手駅周辺地区は、「取手市移動円滑化(バリアフリー)基本構想」において、重点的にバリアフリー化を進めるエリアとして「重点整備地区」に指定している。

 - ・策定:平成14年度
 - ・重点整備地区の面積:約105ha
- 取手駅北地区まちづくり協議会について

会員相互の理解のもとに、魅力ある中心市街地のまちづくりを進めるため、取手駅北地区まちづくり協議会を設置している。

 - ・会員:取手駅北土地区画整理事業施行地区内の土地所有者、借地権者、借家権者
 - ・設立:昭和63年度
 - ・会員数:141名(平成23年10月1日現在)
 - ・主な活動内容:先進地視察研修(年1回)、まちづくりニュース発行(年4回程度)等

都市再生整備計画の区域

<p>取手駅周辺地区(茨城県取手市)</p>	<p>面積 約12.0 ha</p>	<p>区域 中央町、新町一丁目、新町二丁目、白山一丁目、井野一丁目の各一部</p>
------------------------	--------------------	---

